

【参考】雇用保険受給資格者証の見方

様式第11号（第17条の2関係）（第1面、第2面）

雇用保険受給資格者証

1. 支給番号		2. 氏名			
0000-00-000000-0		コヨウ タロウ			
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 離職時年齢	6. 生年月日	7. 離職時番号	
0000-000000-0	男	43	5-570701	00000-00000	
8. 住所又は居所					
9. 支払方法（記号（口座）番号—金融機関名—支店名）					
00000 ○○銀行○○支店					
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日		12. 離職理由		
040401	071231		40		
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職時賃金日額		15. 給付制限		
	○○○		○か月		
16. 求職申込年月日	17. 認定日		18. 受給期間満了年月日		
080205	1型—水		081231		
19. 基本手当日額	20. 所定給付日数		21. 通算被保険者期間		
6,523	90		○○○		
22. 離職前事業所名					
○○株式会社					
23. 再就職手当支給歴		24. 特殊表示（災害時、一括、巡相、市町村）			
		0000			

安定所連絡メッセージ1
安定所連絡メッセージ2
管轄公共職業安定所又は
管轄地方運輸局所在地
電話番号

センター 公共職業安定所長兼安定所長印
交付 年 月 日

様式第11号（第17条の2関係）（第3面、第4面）

行数	処理月日	認定（支給）期間	日数	種類	支給金額	残日数	備考
1	0225	00-000000-0		コヨウ タロウ		次回認定日	03月25日
2		待期満了 待期満了日		080211			
3		給付制限期間 080212-080311		離職理由40			
4							
5	0325	00-000000-0		コヨウ タロウ		次回認定日	04月22日
6		080312-0324	13	基本手当	¥○○○-	77	
7							
8	0525	00-000000-0		コヨウ タロウ			
9		080506-080520	15	基本手当	¥○○○-		
10		支給終了					
11							

① 基本手当日額

基本手当日額が以下に該当する場合、失業給付期間中は扶養から外れる必要があります。

- A) 19歳以上23歳未満※12/31での年齢 4,167円以上
- B) 60歳以上又は一定の障がい者 5,000円以上
- A) B) 以外の方 3,612円以上

② 給付制限期間

退職日の翌日から給付制限期間終了日(参考証ではR8.3.11)までは扶養に入ることができます。

※この記載がない場合 → すぐに失業給付が支給されるため、速やかに当組合までご連絡ください。

③ 支給開始日

印字され次第、速やかに異動削除届をご提出ください。支給開始日が扶養削除日となります。(参考証ではR8.3.12)

※支給開始日より当組合の資格確認書およびマイナ保険証は利用できません。

④ 支給終了

「支給終了」の印字が入ると、加入手続きが可能です。